

令和 8 年度に綾部市が発注する建設工事等（上水道事業、下水道事業等を含む。）の指名競争入札参加資格審査申請について、次のとおりお知らせしますので、入札参加希望者は申請をしてください。

これまでの紙申請から、インターネットを利用した電子申請に変更となります。申請書等をダウンロードし、作成した書類を電子申請サイトにアップロードする方法です。

紙による提出は不要です。

令和 7 年 1 2 月 1 日

綾部市長 山 崎 善 也

1 受付期間

区 分		有効期間	受 付 期 間 (土・日曜、祝日は除く)
市内業者	建設工事	令和 8 年度 (1 年)	令和 8 年 2 月 2 日(月) ～ 2 月 1 6 日(月)
	測量・建設 コンサルタント等		
市外業者	建設工事	令和 8・9 年度 (2 年)	令和 8 年 1 月 8 日(木) ～ 1 月 3 0 日(金)
	測量・建設 コンサルタント等		

＊「市内業者」とは、本社、本店等の主たる営業所を綾部市内に有する業者です。

＊電子申請サイトは、受付期間中 24 時間利用できます。(ただし、メンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。)

受付終了日までに申請手続きを完了してください。手続きが完了しなかった申請は、申請期間終了後に取消されます。

2 システム利用料

市内業者：無料

市外業者：1 申請につき 1, 9 8 0 円(税込)

お支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。

市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。

お支払いは申請期間内に完了させてください。入金確認後に申請受付となります。

※コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のお支払い期限については、決済申込完了から 7 日以内、または申請期間終了日の早い方までに入金を完了してください。

3 受付方法

電子申請サイト

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は不要です。

<https://bid-entry.com/>

4 申請手順(概要)

- (1) 申請にあたっては、申請要領及び電子申請の操作マニュアル等をご確認ください。
- (2) 電子申請を行うための環境をご準備ください。
→「電子申請を行うために必要な環境」(後述)
- (3) 本電子申請サイトを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。他の自治体でご利用の方は必要ありません。
- (4) 「入札参加資格審査申請書 (Excel)」をダウンロードし、必要事項を記入してください。
※申請書は Excel ファイルのままで保存しておいてください。
- (5) 上記 (4) 以外の提出書類のうち、該当するものをすべてそろえ、PDF データにしてください。他の形式ではアップロードできません。押印が必要なものは一度紙出力し、押印後、PDF 化してください。→ 「提出書類の PDF 化について」(後述)
- (6) 操作マニュアルに従って、申請書および添付書類をすべてアップロードし、申請を完了させてください。
- (7) システム利用料が必要な場合は、決済画面が表示されますので、支払い手続きを行ってください。
- (8) 審査が完了すると、「受理」または「差し戻し(補正)」メールが送信されます。「差し戻し(補正)」メールが到着した場合は、すみやかに再申請を行ってください。

- ・操作の流れ(動画等) → <https://bid-entry.com/flow.html>
- ・よくあるご質問 → <https://bid-entry.com/faq.html>
- ・操作マニュアル → <https://bid-entry.com/manual.pdf>

5 申請案内及び様式

申請案内及び様式は、綾部市ホームページからダウンロードしてください。

綾部市ホームページ → <http://www.city.ayabe.lg.jp/>

産業・ビジネス>入札・契約>競争入札参加資格 をご覧ください。

6 電子申請を行うために必要な環境

- インターネットが利用できる Windows パソコン
- ブラウザ

Microsoft Edge(最新版)、または Google Chrome(最新版)

※Microsoft Internet Explorer は使用できません。

- メールソフト
- Microsoft Excel (2013 以降)

7 提出書類の PDF 化について

(1) 納税証明書、経営事項審査結果通知書などの紙資料

スキャナーや複合機（スキャナー機能付き）を使って PDF ファイルにしてください。

お持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機（スキャナー機能付き）で PDF ファイルにし、USB メモリ等でデータを受け取ることができます。

※コンビニエンスストアでの複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。

(2) 営業所一覧表などの Excel、Word 形式のファイル

Excel/Word の機能を使って PDF 化してください。

[ファイル-名前を付けて保存]を実行し、ファイルの種類で「PDF(*.pdf)」を選択します。Excel ブックに複数のシートがある場合は、PDF ファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体を PDF にできます。

8 注意事項

(1) 申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約したものとします。故意に虚偽の記載をした場合、入札に参加できません。

(2) 必要な書類が添付されているか、また、不要な書類が添付されていないか十分確認してください。

(3) 証明書等の写しは、文字及び印影が鮮明なものを添付してください。

(4) 受付期間に注意し、余裕を持って早目に申請してください。随時の受付はありません。

(5) 物品、役務等の入札参加資格審査申請は受け付けていません。

9 電子入札について

入札の透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化を目的に、電子入札を導入しています。

現在、綾部市の指名登録を受けている業者の皆様については、随時登録していただくことができますが、令和 8 年度に新規登録していただく業者の皆様については、令和 8 年の 4 月以降に利用者登録をしていただきますようお願いします。

電子入札を利用するには、電子入札用の IC カード等を用意して、京都府電子入札システムを開き、画面の調達機関から「綾部市」を選択し、利用者登録をしていただく必要があります。すでに京都府の電子入札を利用されている場合でも、「京都府」の利用者登録とは別に、「綾部市」への利用者登録が必要となります。

利用者登録については、京都府ホームページで掲載されている「はじめて電子入札を利用される方へ」をご覧ください。

京都府ホームページ → <https://www.pref.kyoto.jp/ebid/1291085384181.html>

10 電子での申請ができない業者様について

市内業者のうち、電子での申請が困難な場合は、監理課までご相談ください。

11 問い合わせ先

(1) システムの操作、トラブル、システム利用料のお支払い方法について

ミラ株式会社 大阪営業所(BID-ENTRY サポート窓口)

電話：06-6809-4214

上記の電話が混み合い、繋がりがづらい場合は、お手数ですが下記までお電話ください。

ミラ株式会社(BID-ENTRY サポート窓口)

電話：088-678-3450

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（正午から午後 1 時除く）となります。

※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません。

(2) 申請書や提出書類など申請上でのお問い合わせについて

綾部市建設部監理課契約・指導検査担当

TEL：0773-42-4276（直通）

FAX：0773-42-4406（総務課付け）

E-Mail：kanri@city.ayabe.lg.jp

【 建 設 工 事 】

申請に当たって

綾部市が発注する建設工事の指名競争入札に参加するためには、「綾部市建設工事指名競争入札参加資格審査」を受けていただくこととなります。

綾部市では、建設工事の指名競争入札に参加するのに必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法について、昭和40年綾部市告示第49号で告示しています。

「綾部市建設工事指名競争入札参加資格審査」を希望される方は、次の事項に十分留意いただき申請してください。

1 指名競争入札に参加することができる方

建設工事の指名競争入札に参加できるのは、次のいずれにも該当しない方です。

- (1) 建設業法第3条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けていない者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 建設工事入札参加資格審査申請書を提出するときに国税及び市税を滞納している者
- (4) 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 建設業法第27条の23第1項の規定による建設業者の経営に関する事項の審査を受けていない者
- (6) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していない者（適用除外の者を除く。）

※ 建設業法第27条の23の規定による経営に関する事項の審査（以下「経営事項審査」という。）は、令和6年7月1日以降を審査基準日とし、2年又は3年平均の完成工事高があるものを審査対象とします。経営事項審査結果通知書は、総合評定値P点を取得されたものに限りま。す。（総合評定値P点を取得していても、平均完成工事高がない業種は登録できません）

2 申請受付期間等

市内業者	令和8年2月2日(月)～令和8年2月16日(月)
市外業者	令和8年1月8日(木)～令和8年1月30日(金)

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は不要です。

3 参加資格の有効期間

市内業者	資格審査の結果を通知した日の翌日から令和9年3月31日まで。
市外業者	令和8・9年度の2ヵ年。資格審査の結果は通知しません。

4 提出書類

市内業者用

提出書類		様式等	提出形式	備考
①	建設工事入札参加資格審査申請書	市 第1号様式	Excel	
②	建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し	(都道府県等)	PDF	最新のもの
③	(法人の場合)登記簿謄本	(法務局)	PDF	令和7年11月1日以降のもの
	(個人の場合)代表者の身分証明書	(本籍地の市町村)		
④	営業所一覧表	市 第2号様式	PDF	
⑤	工事経歴書	市 第3号様式	PDF	直前1年度分 経審申請時の写しでも可
⑥	納税証明書 [国税]	(法人の場合) 法人税・消費税 ----- (個人の場合) 所得税・消費税	(税務署: 書式その3の3) (税務署: 書式その3の2)	PDF 令和7年11月1日以降のもの 免税業者、非課税業者にも発行されます。 電子納税証明書でも可 ※1
	市税納税証明書	市 第4号様式	PDF	令和8年1月6日以降のもの 個人事業主は令和8年2月3日以降のもの ※2
⑦	技術職員名簿	市 第5号様式 経審申請時の写し	PDF	両方提出してください ※3
⑧	現場代理人名簿	市 第6号様式	PDF	※4
⑨	資格者証等		PDF	証書等を技術職員名簿、現場代理人名簿の順に添付 ※5
⑩	課税・免税事業者届	市	PDF	※6
⑪	特例浄化槽工事業者届出書の写し	(京都府)	PDF	該当者のみ ※7
⑫	浄化槽設備士証又は免状の写し		PDF	
⑬	除雪・水道修繕等委託契約書の写し		PDF	国道・府道除雪を含む ※8
⑭	消防団協力事業所表示証の写し	市	PDF	該当者のみ 「建設工事入札参加業者等級格付基準」に定めるもの ※9
	奉仕活動実施報告書	別紙3		
	雇用状況申告書	別紙4, 5, 6		
⑮	令和8年度建設工事入札参加業者等級格付基準業者登録カード	別紙7-1 別紙7-2	PDF	※10
⑯	誓約書	市	PDF	
⑰	経営事項審査結果通知書		PDF	令和6年7月1日以降のもの
⑱	振込先確認書	市	PDF	

市外業者用

提出書類		様式等	提出形式	備考
①	建設工事入札参加資格審査申請書	市 第1号様式	Excel	
②	建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し	(都道府県等)	PDF	最新のもの
③	(法人の場合)登記簿謄本	(法務局)	PDF	令和7年10月1日以降のもの
	(個人の場合)代表者の身分証明書	(本籍地の市町村)		
④	営業所一覧表	市 第2号様式	PDF	準じた様式でも可
⑤	工事経歴書	市 第3号様式	PDF	経審申請時の写しでも可 直前2年の営業年度分
⑥	納税証明書 [国税]	(法人の場合) 法人税・消費税 ----- (個人の場合) 所得税・消費税	(税務署: 書式その3の3) ----- (税務署: 書式その3の2)	PDF 令和7年10月1日以降のもの 電子納税証明書でも可 ※1
	市税納税証明書	市 第4号様式	PDF	綾部市に納税義務がある場合のみ
⑦	技術職員名簿		PDF	経審申請時の写し。
⑧	特例浄化槽工事業者届出書	(京都府)	PDF	該当者のみ ※7
⑨	浄化槽設備士証又は免状			
⑩	誓約書	市	PDF	
⑪	経営事項審査結果通知書		PDF	令和6年7月1日以降のもの
⑫	委任状	市	PDF	該当者のみ

【留意事項等】

- ※1 「納税証明書[国税]」は、オンライン（e-Tax）で請求・受取ができます。
- ※2 「市税納税証明書」については、法人の場合は令和8年1月6日以降に取得してください。それ以前の日付の証明書は、納付期限の都合上、未納の場合でも納税証明書が発行されるため、有効な市税納税証明書とみなしません。
また、個人事業者が請求される場合は、令和8年2月3日以降に取得してください。2月2日以前に申請される場合は、令和7年度の最終の納期（市府民税第4期分）の領収書を持参のうえ市役所市民・国保課窓口で申請してください。
- ※3 「技術職員名簿」は、令和8年度に配置可能な技術者について記入してください。
また、様式第5号と併せて経審申請時の写しを提出してください。なお、様式第5号には、技術者の全資格を記載してください。
技術職員を新規登録する場合は、常用雇用を確認できる書類が必要です。
- ※4 「現場代理人名簿」は、令和8年度に配置可能な方を記載してください。現場代理人については、技術資格の必要はありませんが、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある方でなければなりません。
現場代理人を新規登録する場合は、常用雇用を確認できる書類が必要です。

※5 「資格者証等」は、技術職員名簿の有資格区分コードに従い、建設業法等による資格を有する職員については、技術者の資格を証する書類（**検定合格証明書の写し等**）を、監理技術者資格を有する職員については、**監理技術者資格者証（表裏両面）**を必ず添付してください。また、解体工事業において、技術検定に係る資格を有する職員のうち、平成27年度までの合格者については、解体工事に関する実務経験1年以上を証する書類又は登録解体工事講習の受講の証明書類を添付してください。

技術職員・現場代理人を新規登録する場合は、常用雇用を確認するため、健康保険被保険者証の写し、雇用保険被保険者証の写し、被保険者標準報酬決定通知書の写しのいずれかを提出してください。これらの書類が提出できない場合は、京都府の経営事項審査の手引きを参考に書類準備をしてください。なお、経審の名簿に記載されている場合、書類提出は不要です。

※6 「課税・免税事業者届」は、令和8年4月1日を含む営業年度を課税期間とし、課税か免税かを明記してください。

※7 特定地域生活排水処理事業の浄化槽工事にかかる指名競争入札に参加を希望される特例浄化槽工事業者の方は添付してください。（「特例浄化槽工事業者届出」は、府土木事務所の受付印があるもので、変更届出書を含め最新の写しを提出してください。）

※8 国、京都府、綾部市と令和7年度の除雪や融雪剤散布等に係る委託契約を締結されている方は、契約書の写しを提出してください。

綾部市の水道修繕等に係る令和7年度の緊急当番業者の方は、「水道修繕等業務委託契約書」の写しを提出してください。

※9 「建設工事入札参加業者等級格付基準」に定める「地域貢献活動・雇用促進」の認定要件に必要な書類を提出してください。

【地域貢献活動】

- ・綾部市消防団協力事業所としての認定…「消防団協力事業所表示証」の写し。
- ・奉仕活動…別紙3「奉仕活動実施報告書」および添付書類（活動内容が客観的に判断できる資料。活動案内や当日の資料、写真、感謝状、礼状、表彰状、新聞記事など。）

【雇用促進】

- ・女性技術者の雇用…別紙4「女性技術者雇用状況申告書」（資格者証又は経営事項審査技術職員名簿において確認できること。常勤性・雇用関係等についても別途確認できること。）
- ・若年技術者の雇用…別紙5「若年技術者雇用状況申告書」（資格者証又は経営事項審査技術職員名簿において確認できること。常勤性・雇用関係等についても別途確認できること。）
- ・障害者の雇用…別紙6「障害者雇用状況申告書」障害者であることを証明する書類の提出は不要とします。（ただし、申請内容に確認の必要があると認めた場合には、提出を求める場合があります。）

※10 等級格付基準の総合評点を提出してください。登録業種ごとに総合評点を記入してください。

5 申請事項の公表について

資格者名簿に登録された者（入札参加資格者）のうち、次の事項については公表しますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 商号又は名称
- (2) 代表者氏名
- (3) 住所
- (4) 業種
- (5) 等級及び総合評点（市内業者のみ）

資格審査申請書の変更届について（電子申請のため、紙での提出不要・システム利用料無料）

資格審査申請書及びその添付書類を提出後、次の事項に**変更**があったときは、変更届に変更事項を証明できる書類を添えて、**必ず届出を**してください。

- （１）商号又は名称
- （２）営業所の名称及び所在地（電話番号、ファックス番号、メールアドレスを含む。）
- （３）法人である場合は、その資本金額（出資総額を含む。）及び代表者の氏名
- （４）個人である場合は、その者の氏名
- （５）委任行為のある場合は受任者の氏名（市外業者のみ）
- （６）営業所専任技術者、技術者名簿及び現場代理人名簿（市内業者のみ）
- （７）許可を受けている建設業の種類、許可番号及び許可年月日

また、経営事項審査の有効期限は基準日から１年７ヶ月間となっていますので、新たに経営事項審査を受けた場合は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを届出してください。

経営事項審査を受けず、有効期限が過ぎた場合は指名等を行うことができません。

※入札参加資格審査申請書記載事項変更届の様式は、綾部市ホームページ

産業・ビジネス > 入札・契約 > 競争入札参加資格 > 入札参加資格審査申請書記載事項変更届からダウンロードしてください。

→ <https://www.city.ayabe.lg.jp/0000001846.html>

【測量・建設コンサルタント等】

申請に当たって

綾部市が発注する測量・建設コンサルタント等業務の指名競争入札に参加するためには、事前に資格審査を受け、認定を受けていただくこととなります。

ついては、令和8年度において、測量等業務に係る入札参加資格審査を希望される方は、次の事項に十分留意いただき申請してください。

1 指名競争入札に参加することができる方

測量等業務の指名競争入札に参加できるのは、次のいずれにも該当しない方です。

- (1) 測量法第55条第1項の規定による登録、建設コンサルタント登録規程第2条第1項の規定による登録、地質調査業者登録規程第2条第1項の規定による登録、建築士法第23条第1項の規定による登録、補償コンサルタント登録規程第2条第1項の規定による登録を受けていない者、建築士法施行規則第17条の18に規定する建築設備士（同施行規則第17条の35第1項の規定による登録を受けている者に限る。）を専任で置いていない者等、営業に関し法律上必要な資格を有しない者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書を提出するときに国税及び市税を滞納している者
- (4) 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

2 申請受付期間等

市内業者	令和8年2月2日(月)～令和8年2月16日(月)
市外業者	令和8年1月8日(木)～令和8年1月30日(金)

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は不要です。

3 参加資格の有効期間

市内業者	資格審査の結果を通知した日の翌日から令和9年3月31日まで。
市外業者	令和8・9年度の2ヵ年。資格審査の結果は通知しません。

4 提出書類

市内業者用

提出書類			様式等	提出形式	備考
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)		市	Excel	
②	測量等実績調書		市 様式2	PDF	
③	技術者経歴書		市 様式3	PDF	
④	営業所一覧表		市 様式4	PDF	
⑤	(法人の場合)登記簿謄本	(法務局)	PDF		令和7年11月1日以降のもの
	(個人の場合)代表者の身分証明書	(本籍地の市町村)			
⑥	登録証明書等		(発行機関)	PDF	令和7年11月1日以降のもの ※1
⑦	財務諸表類			PDF	(法人の場合)直前営業年度の貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類
					(個人の場合)直前営業年度の貸借対照表、損益計算書
⑧	納税証明書 [国税]	(法人の場合) 法人税・消費税	(税務署: 書式その3の3)	PDF	令和7年11月1日以降のもの 免税業者、非課税業者にも発行されます 電子納税証明書でも可 ※2
		(個人の場合) 所得税・消費税	(税務署: 書式その3の2)		
	市税納税証明書		市 第4号様式	PDF	令和8年1月6日以降のもの 個人事業主は令和8年2月1日以降のもの ※3
⑨	課税・免税事業者届		市	PDF	※4
⑩	誓約書		市	PDF	
⑪	振込先確認書		市	PDF	

市外業者用

提出書類			様式等	提出形式	備考
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)		市	Excel	
②	測量等実績調書		任意	PDF	
③	技術者経歴書		全国統一様式、 国土交通省様式	PDF	
④	営業所一覧表		同上	PDF	
⑤	(法人の場合)登記簿謄本		(法務局)	PDF	令和7年10月1日以降のもの
	(個人の場合)代表者の身分証明書		(本籍地の市町村)	PDF	
⑥	登録証明書等		(発行機関)	PDF	令和7年10月1日以降のもの ※1
⑦	財務諸表類			PDF	(法人の場合)直前営業年度の 貸借対照表、損益計算書、利 益処分に関する書類 ----- (個人の場合)直前営業年度の 貸借対照表、損益計算書
⑧	納税証明書 [国税]	(法人の場合) 法人税・消費税 ----- (個人の場合) 所得税・消費税	(税務署：書式そ の 3 の 3) ----- (税務署：書式そ の 3 の 2)	PDF	令和7年10月1日以降のもの 電子納税証明書でも可 ※2
	市税納税証明書		市 第4号様式	PDF	綾部市に納税義務がある場合のみ
⑨	誓約書		市	PDF	
⑩	委任状		市	PDF	該当者のみ

【留意事項等】

※1 建築設備設計業務を希望される方は、1名以上の方の有効な建築設備士登録証の写しを提出してください。(専任の建築設備士がいなければ希望できません。)

※2 「納税証明書[国税]」はオンライン(e-Tax)で請求・受取ができます。

※3 「市税納税証明書」については、法人の場合は令和8年1月6日以降に取得してください。それ以前の日付の証明書は、納付期限の都合上、未納の場合でも納税証明書が発行されるため、有効な市税納税証明書とみなしません。

また、個人事業者が請求される場合は、令和8年2月3日以降に取得してください。
2月2日以前に申請される場合は、令和7年度の最終の納期(市府民税第4期分)の領

収書を持参のうえ市役所市民・国保課窓口で申請してください。

※4 「課税・免税事業者届」は、令和8年4月1日を含む営業年度を課税期間とし、課税か免税かを明記してください。

5 申請事項の公表について

資格者名簿に登録された者（入札参加資格者）のうち、次の事項については公表しますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 商号又は名称
- (2) 代表者氏名
- (3) 住所
- (4) 業種

資格審査申請書の変更届について（電子申請のため、紙での提出不要・システム利用料無料）

資格審査申請書及びその添付書類を提出後、次の事項に**変更**があったときは、変更届に変更事項を証明できる書類を添えて、**必ず届出を**してください。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所の名称及び所在地（電話番号、ファックス番号、メールアドレスを含む。）
- (3) 法人である場合は、その資本金額（出資総額を含む。）及び代表者の氏名
- (4) 個人である場合は、その者の氏名
- (5) 登録を受けている測量等の種類、登録番号及び登録年月日
- (6) 委任行為のある場合は受任者の氏名（市外業者のみ）

※入札参加資格審査申請書記載事項変更届の様式は、

綾部市ホームページ

産業・ビジネス > 入札・契約 > 競争入札参加資格 > 入札参加資格審査申請書記載事項変更届からダウンロードしてください。

→ <https://www.city.ayabe.lg.jp/0000001846.html>